

里親支援体制の充実に向けたフォスタリング業務委託のあり方の検討について

1 主旨

令和2年4月の世田谷区児童相談所開設以来、区はフォスタリング業務（※）を開始し、新たな里親家庭の開拓や里親の養育力向上など、里親支援に取り組んでいる。

里親支援体制の一層の充実にあたっては、令和3年4月に策定した「世田谷区社会的養育推進計画」において『令和3年度において、改めて里親支援体制の充実に向けた検討を行うものとし、令和4年度を目途に、それまでの取り組みの成果を踏まえた、フォスタリング業務の業務委託をはじめとする支援体制の強化や見直し等を行うものとする。』としている。

については、これらの見直し等について、児童福祉審議会に臨時部会（フォスタリング業務委託のあり方の検討部会）を設置し検討していく。

（※）フォスタリング業務は、児童福祉法第11条第2号により定められた里親に関する業務であり、同条第4項において、その業務に係る事務の全部または一部を、適切に行うことができる者に委託することができることとされている。

- ① 里親制度の普及啓発による里親開拓（リクルート）及びアセスメント
- ② 里親登録前・登録後及び児童委託後の研修・トレーニング
- ③ 委託候補児童と里親家庭のマッチング
- ④ 未委託期間中から委託解除後のフォローまでを含めた里親養育への支援

2 国のガイドラインの考え方

国が示したガイドライン（※）においては、「一連のフォスタリング業務は、里親の強みと課題を理解し、里親や子どもとの間の信頼関係を築く観点から、一貫した体制の下に、継続的に提供されることが望ましい。このため、民間機関にフォスタリング業務を委託する場合には～（略）～一連の業務を包括的に委託することが望ましい」としている。

（※）「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」

3 世田谷区のフォスタリング業務委託について

（1）現行のフォスタリング業務の範囲

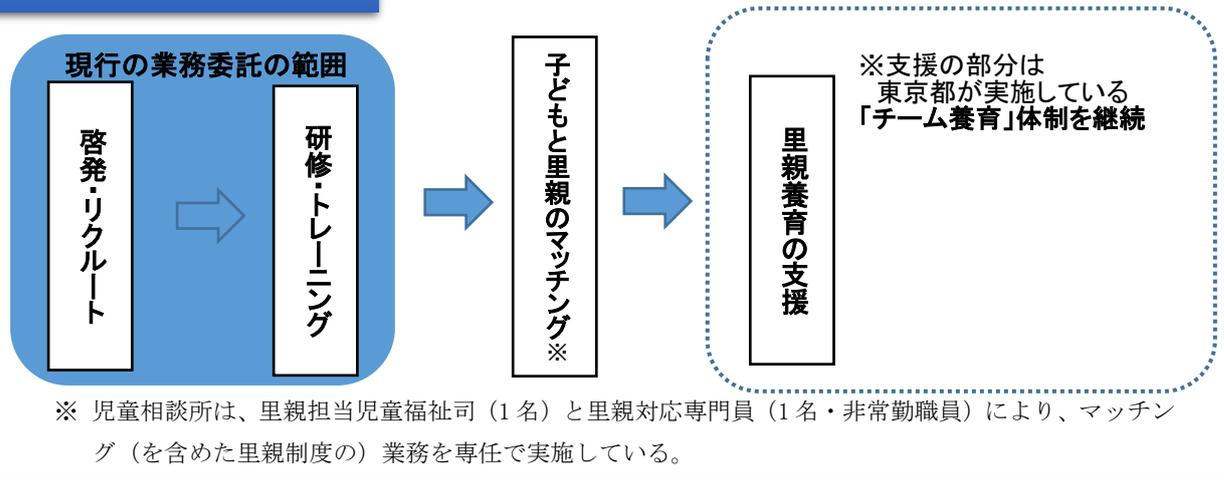
令和2年4月の世田谷区児童相談所開設にあたっては、国のガイドラインで示された外部委託の方向性も踏まえつつ、開設当初の里親支援業務の安定的な運営と両立を図るため、外部委託の範囲については以下のとおりとして、令和元年度にプロポーザルを実施し、事業者を選定した。

＜業務委託の範囲＞

- ①里親制度の普及啓発による里親開拓（リクルート）及びアセスメント
- ②里親登録前・登録後及び児童委託後の研修・トレーニング

※里親登録の相談専用窓口（委託事業者の職員が常時1名配置されている）

フォスタリング業務



(2) 業務委託におけるフォスタリング業務の取組み状況
別紙「令和2年度 世田谷区の里親委託の現状と実績」参照

4 「フォスタリング業務委託のあり方検討」にあたっての主な視点

①さらなる普及啓発・リクルートの推進

- ・「世田谷区社会的養育推進計画」で示した委託率の達成に向けてさらなる普及啓発と効果的なリクルート活動を展開していく必要がある。引き続き民間事業者ならではの手法により、新たな里親家庭の開拓に取り組んでいく。

②里親の養育力の向上

- ・里親委託率向上と質の高い里親養育を実現するためには、研修や里親同士の相互交流を通じて未委託家庭も含めた里親登録者全体のスキルアップが必要である。
- ・障害児や被虐待児、非行等の問題を有するケアニーズが高い児童に対する専門的なケアの充実に向けて、専門養育家庭のさらなる育成が求められている。

③一貫した体制によるリクルートとマッチング

- ・適切にマッチングを行うためには、リクルートやアセスメント等を通じて把握した里親の価値観や理念、養育ビジョン等をフォスタリング機関と児童相談所が共有し、マッチングに活用していくことが必要である。
- ・里親委託を必要とする児童のニーズが里親登録者の条件と合わないことが、未委託家庭が増えている一因となっている。こうしたニーズを意識した里親候補者のリクルート活動が必要である。

④里親支援の継続性と分かり易い相談窓口

- ・「リクルート及びアセスメント」「研修・トレーニング」と「里親養育への支援」の委託事業者が異なることで、登録に向けた相談支援や研修等を通じて構築されてきた委託事業者と里親との信頼関係やこれまでの支援の積み重ねが途切れてしまう状況にある。
- ・里親養育の支援体制においては多くの支援機関が関わることになるが、里親にとっては、一義的な相談窓口が分かりにくくなっている面もある。里親からの一義的な相談窓口となり、児童相談所とも連携しながら関係機関のネットワークの要となる役割が必要とされている。

⑤児童相談所の運営体制の確保

- ・発達障害や愛着障害など児童が抱える問題が複雑化している中、児童相談所が担う役割は重要である。また、今後里親委託数が増加した場合、フォスタリング機関と児童相談所とが適切に役割分担をし、児童相談所がより専門性を発揮するための体制作りが必要である。

5 検討の体制

専門的かつ広範な見地からその内容を検討する必要があることから、児童福祉審議会に臨時部会を設置して検討を行う。

(1) 臨時部会の構成

委員は5名とし、学識経験者や区民委員などで構成する。

<参考 部会構成員>

	所属・役職	氏名
1	明治学院大学 名誉教授	松原 康雄
2	日本女子大学 人間社会学部 社会福祉学科 教授	林 浩康
3	世田谷区民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長	明石 眞弓
4	社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 理事	片倉 昭子
5	特定非営利活動法人 東京養育家庭の会 理事長	能登 和子

(2) 開催回数

今年度中に4回程度開催する。

6 スケジュール (予定)

令和3年7～12月	児童福祉審議会臨時部会の開催
令和4年 1月	児童福祉審議会本委員会
2月	福祉保健常任委員会 (検討結果の報告)
令和4年度以降	事業者選定 (プロポーザル) 及び引継ぎ等新たなフォスタリング業務の開始に向けた準備
令和5年度	新たなフォスタリング業務の開始

令和2年度 世田谷区の里親委託の現状と実績

1 里親等委託の実績

(1) 区内の里親登録数 (令和3年3月末日現在)

・里親

	令和2年度当初	令和3年3月末
養育家庭	44家庭 (二重登録なし※1)	49家庭 (二重登録6家庭)
養子縁組里親	36家庭	44家庭

※1 引き継いだ時点では東京都が二重登録を認めていなかったため。

・ファミリーホーム …………… 2ホーム (定員12名)

(2) 区の児童の里親委託児童数 (令和3年3月末日現在)

種別	所在地		令和3年3月末	
	区内	区外	区内	区外
養育家庭	6人	10人	7人	10人
養子縁組里親	0人	3人	2人	2人
ファミリーホーム	1人	1人	0人	2人

(3) 里親等委託率

	委託率
令和2年4月1日時点	16.9%
令和3年3月31日時点	21.3%

※ 里親等委託率の算出方法

$$\frac{\text{養育家庭等・ファミリーホーム委託児童数 【A】}}{\text{乳児院入所児童数+児童養護施設入所児童数+養育家庭等・ファミリーホーム委託児童数 【B】}} = \text{里親等委託率}$$

<算出式>

【令和2年4月1日】

$$\frac{19人+2人}{13人+90人+19人+2人} = \frac{21人【A】}{124人【B】} = 16.9\%$$

【令和3年3月31日】

$$\frac{21人+2人}{8人+77人+21人+2人} = \frac{23人【A】}{108人【B】} = 21.3\%$$

2 令和2年度 フォスタリング業務委託の実績

(1) 「啓発・リクルート業務」及び「研修・トレーニング業務」

令和2年度から、フォスタリング業務のうち、「啓発・リクルート業務」及び「研修・トレーニング業務」について一元的に外部委託し実施している。

委託先：東京育成園（フォスターホームサポートセンターともがき）

① 相談受付

相談	電話	57件	
	来所	6件	
	インターネット	30件	
登録手続き	インテーク面接	36件	
	申請受付	19件	
	実習同行	実習同行（認定前研修）	25件
		施設見学（登録更新研	3件
家庭訪問	新規認定前訪問（同行）	12家庭	
	更新訪問（同行）	14家庭	
	トレーニング	7家庭	
	リクルート	1家庭	
関係機関訪問	トレーニング	2件	

② 研修およびトレーニング事業

研修	認定前研修	座学	23家庭（45名）
		実習1日目	21家庭（39名）
		実習2日目	21家庭（39名）
	登録後研修（実習なし）		18家庭（31名）
	受託後研修（実習なし）		6家庭（9名）
	登録更新研修	座学	14家庭（27名）
		施設見学	5家庭（7名）
	乳児委託研修	座学	6家庭（11名）
		演習	6家庭（11名）
	フォローアップ研修		24家庭（35名）
	オレンジプログラム		—
	トレーニング事業	実習同行	3家庭（6名）

③ 普及啓発（令和2年度からの取組）

ア 専用ホームページ作成

「世田谷の里親相談室 SETA-OYA」を8月31日に開設し、里親制度の普及啓発や、インターネットによる相談の受付をおこなっている。

イ 里親カフェ

里親に関心のある方を対象として、実際に子どもの養育経験がある里親を招いて座談会「里親カフェ」を開催している。

ウ 動画公開

里親制度の普及啓発動画「里親になるということ」と、児童相談所を紹介した動画「きみは、『児童相談所』って知ってる？」を作成して、12月28日から世田谷区公式チャンネル（YouTube）で公開している。

エ 映画上映会及び制度説明会

社会課題に関心のある方を対象として、映画上映会及び里親制度の説明会をオンラインで実施している。

(2) 里親支援機関事務事業

事業内容：里親委託をより一層推進するため、里親家庭への訪問等による相談支援、
里親同士の相互交流、里子の自立支援などの業務を行う。

委託先：東京公認心理師協会

職員配置：里親委託等推進員、自立支援相談員

【令和2年度実績】

訪問支援等	里親カウンセリング (電話相談含む)	養育家庭	10回
		養子縁組里親	1回
		専門養育家庭	0回
		親族里親	0回
未委託家庭への定期巡回訪問			16回
里親の相互交流 (里親サロン)	養子縁組里親		4回
	養育家庭		5回
自立支援計画書 の作成補助	家庭訪問及び自立支援計画 第二片素案作成	養育家庭	12回
		専門養育家庭	0回
	家庭訪問及び自立支援計画 第二片修正	養育家庭	20回
		専門養育家庭	0回
一時保護委託の支援			12回
自立支援に向け た相談援助 (解除後支援)	里親子への情報提供・相談支援		12回
	再進学または就労支援		0回
	措置解除児童に関する相談援助 (アフターケア)		4回

(3) 育児家事援助者派遣事業

事業内容：育児家事援助者の派遣による養育援助や家事などの生活援助を行うことにより、里親養育の安定を図る。

委託先：NPO法人 バディチーム

【令和2年度実績】

派遣回数 10回 派遣時間 27時間

(4) その他の里親支援にかかる取組み状況

ア 里親支援専門相談員

福音寮、東京育成園、カリタスの園つぼみの寮にそれぞれ配置されている里親支援専門相談員が、新規委託フォローアップ訪問、定期巡回訪問を実施し、里親子の状況に応じて、養育に関する助言等を行っている。また、乳児院及び児童養護施設に入所している児童が里親委託となる際は、長期外泊前のカンファレンスから参加し、支援にあたっている。

イ 里親応援ミーティングの開催

里親が地域の関係機関とつながり、適切な支援を受けることで、里子の健やかな成長を目指すこと、また、職員、地域の関係機関が里親制度や地域で生活する里親子について理解を深める機会とすることを目的とし、令和2年度は試行的に1回開催した。今後は、さらに関係機関と連携し、里親子の支援につながるよう実績を重ねていく。